大正十二年四月十五日第三種郵便物認可　（毎月一回十五日発行）

大正十二年七月十日納本發行　FARMISTO　第六號

小作人

定價　一部五十錢　（送料共）　年額六十錢　（送料共）

發行所　農村運動同盟　東京市本所區柳原町一丁目一番地

發行兼編輯人　渡邊政之輔

印刷人　小作人發行所　東京市本所區柳原町一丁目一番地

私達は何ぜ貧乏するか

——このからくりを破壊せよ——

一

むかしから「かせぐに追ひつく貧乏なし」と云ひ、かせげ、かせげと前から鞭撻られ、あとから追はれ、右からも左からも突き立てられる。そして朝は暗いうちから、夜はそくまで、身を粉にくだいて働く。

しかも私達は貧乏する。老ひたる父母をもの見遊山に出すことは、愚か、あたゝかいもの一つ喰せることも出來ず可愛い小供等に甘いもの一つ食べさせもならず、封建時代には過ぎれ、役金にはせ立てられ、時には鉄さへろくに食べられず、寒るものさへなく、寒さに泣かねばならず、世間からは貧乏人よ、非百姓よと輕蔑される。

二

仰すまでもなく、私達は米をもとれば、麦をも豆も、時には繭をも作る。然るに私達は米も麦も豆も繭も食ふことは出來ない。

そうすることは第一に地主の地面は耕作せぬこと、第二に商人と取引せぬことだ。

三

其の理由は三尺の童子にさへ明かに分ることである。私達は取つたものを年貢として持つて行かれ、肥料代として取り去られ、商人には胡麻化されるからである。

私達は貧乏から免がれ、不安な、悲惨なこの生活から解放されるには、何うしてもこの搾取から、この胡麻化しから脱出しなくてはならない。若しそうしないならば、私達は永劫未代までも、救はれることはない。

四

そうするには第一に地主の地面は耕作せぬこと、第二に商人と取引せぬことだ。

地主の地面を作らず、商人と取引せぬこと、それが出來ないことだらう。それが出來ないことはそれを三尺の兒童にも分ることである。私達は地主の地面を作らないでは喰へない。商人と取引せないでは、もの一つ得られない。このからくりが私達の生活を不安に陥れ、悲惨に導く所以である。

五

厳格に組かも温和な態度をもつて地主に向かつてやつて來る。地主の地面から追はれ、餓へ且つ寒さにふるへて居る私達の兄弟の一人が、彼れに近づいて、「神様、私を救つて下さい。と救助に求んだ。「お前は何にか」と神様は反問した。「私はお前さんの云ふ貧乏人です。私は働いて居ますが、御覧の通り寒さにふるへてゐます。私は行く所もなく、住むべき家もありません」と云ふ。神様は、黙かに、厳かな地面を指さし、且つ、向ふの大きな家を指さし、振り返つて、笑顔を向けて居れた。

▶

六

神様の眼には地主の地面はたかつた。商人のものはたかつた。神様の判断はあつた。只彼れの目には人間の為めの地面、人間の為めの家、人間の為めの物品のみがあつた。神様は公平無私である。私達に力と知恵とを與へて居れた。私達は智慧を働らして、

▶

七

働らき、働らかぬ、何もの、制約をも、束縛をもしてゐない。私達は何んで貧乏するものか」と云ひ放つて、然様はさつ〳〵と行つて了つた。

然るに、現実は、私達は何時でも貧乏である。かせいでも、かせいでも貧乏だ。そして私達の生活は悲惨であり不安である。それは果して何ぜか。

のない限り、私達の仕事は解放られる。然るに、私達は